

モバイルで活用される GS1 標準の二次元シンボル

(GS1 QR コード、GS1 データマトリックス)

ターゲットを絞った商品情報の提供と効率的な Web 検索の実現



国際的な標準化組織である GS1 では、モバイル機器を使った Web 検索における **GS1 QR コード** と **GS1 データマトリックス** の利用を推進しています。



GS1 標準とは

GS1 標準は、世界 150 余りの国や地域で利用されている国際標準の識別コード、データキャリア（バーコードや電子タグ）、情報共有の手段です。GS1 標準は、ウォルマート、テスコ、カルフールといった小売業、P&G、ネスレ、ユニリーバといったメーカーはもとより、最近では Amazon、Google、eBay、Alibaba といったネット事業者や中小規模の事業者まで、国内外において幅広く利用されています。



モバイル分野における GS1 標準の二次元シンボルの必要性

二次元シンボルのデータが、国際的な GS1 標準ルールに沿って表されると、商品のメーカーとモバイルキャリアによらず、同じ方法でデータをやりとりすることが可能になります。また、GS1 標準の商品識別コード GTIN と、その商品の関連 Web ページの URL を 1 つのシンボルに表示できるため、商品に関する Web ページに、消費者を迅速に誘導することが可能になります。

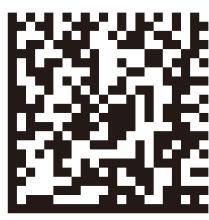
GS1 標準の二次元シンボルとは

GS1 標準の二次元シンボルには、GS1 QR コードと GS1 データマトリックスの 2 種類があります。

GS1 QR コード GS1 データマトリックス



(01)04912345000156
(8200)www.dsri.jp



(01)04912345000156
(8200)www.dsri.jp

一般的な二次元シンボルとの違いは、データが GS1 標準ルールに沿った形式で表されている点です。具体的には、商品識別コードや URL など各データの先頭に、GS1 アプリケーション識別子 GS1 (GS1 Application Identifier: 通称 AI) と呼ばれる識別子を付けて表します。



モバイルで活用する GS1 標準の二次元シンボルに表される情報

商品識別コード GTIN と商品情報提供用の Web ページアドレスを、AI のルールにしたがって表します。

AI(01) に続けて GTIN を 14 桁で表し、その後ろに AI(8200) に続けて商品情報提供ページの URL を表します。GTIN は 14 桁で表示するルールになっているため、GTIN-13 (JAN コード) の場合は、先頭に 0 を付けて 14 桁に揃えます。

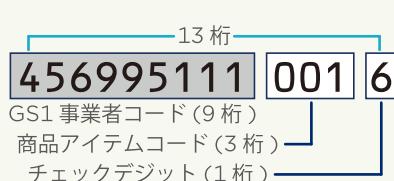
(例) 商品の GTIN 4912345000156
URL 情報 www.dsri.jp



(01)04912345000156(8200)www.dsri.jp

GS1 標準の商品識別コード GTIN とその利用範囲の拡大

複数の企業間で取引される商品を重複なく一意に区別するには、標準的な商品識別コードが必要です。GTIN (Global Trade Item Number) は、商品やサービスを特定する GS1 標準の商品識別コードです。国内では JAN コードとも呼ばれる GTIN-13 は、小売業の POS システム、出入荷検品、企業間の EDI メッセージなどに広く利用されています。



最近では GTIN の利用範囲が拡大し、e コマースや商品リコール、通関業務においても活用されはじめています。特に、Amazon、Google、eBay、Alibaba といった世界的な e コマース事業者が、GTIN を標準の商品コードとすることを表明し、取引先に GTIN の設定を働きかける動きも出ています。

また、製品のリコール情報の提供手段としても、GTIN の利用が注目されています。OECD (経済協力開発機構) のリコール情報提供サービスにおいて、GTIN や GPC (GS1 標準の商品分類コード) が活用されています。



導入期待効果

・商品と商品識別コードに関連する情報のWebページ情報が1対1で結びつく

商品固有の GTIN と、その情報を掲載した Web ページ・アドレスが一度にキャプチャでき、利用者は、間違いなく、また迅速に商品識別コードに特定された商品に関連する Web ページにたどり着くことができます。

(技術文書)

- ・GS1 QR コード、GS1 データマトリックス、AI について GS1 総合仕様書 (GS1 General Specifications) を参照。
- ・GS1 QR コードの JIS シンボル技術規格は X 510 (国内)、ISO/IEC 18004 (国際) を参照。

利用方法

・商品情報の表示

ブランド・オーナーであるメーカーなどが商品パッケージに表示した GS1 QR コードや GS1 データマトリックスを消費者が読み取り、スマートフォン画面などに該当する商品の情報ページを表示したり、関連資料のダウンロードを促したりすることができます。

・リコール情報、製品の取扱説明書の表示

商品パッケージや商品本体に、製品の安全情報ページ URL を付加した GS1 QR コードや GS1 データマトリックスを表示し、製品安全情報ページに誘導できます。それにより、リコール対象になった場合に注意を促したり、また、取扱説明書ページにリンクさせることにより、画面上で製品の使い方を確認できます。

・販促活動への利用

商品モデル (GTIN) 毎に異なる Web ページを設定できるため、モデル別の Web 履歴データが収集可能になり、また、キャンペーンの応募ページ作成など、商品モデル特異的な情報の提供も容易になります。

標準捕獲用罠メーカー A 社

近年、野生動物による作物や家屋への被害が問題視されており、2017 年「鳥獣保護管理法」の一部が改正されました。その対策の一つとして罠の設置があるが、現場での設置に際し、誤って組み立てたり、誤使用するなどのトラブルを避ける意味で、取扱説明書の URL を GS1 QR コードで製品に表示して、モバイル端末で情報を得られるようにしています。

今後は多言語に対応するなど、より一層、顧客の安全性向上のための改良を加えていくとのこと。同様な方法で、商品のリコール情報も確認できる点は、製品安全上有効な手段になります。

麹化粧品メーカー B 社

GS1 QR コードを活用し、製品の安全性や、優れた使用感、正しい使用方法などをアピールするページへ誘導し、有効かつ経済的な広報活動を可能にしています。インバウンド顧客を見込み多言語化したことにより、海外市場開拓に向けた発展も期待されています。



一般財団法人 流通システム開発センターについて

当センターは、1972年に流通情報システムの合理化・標準化のために設立された専門機関です。

流通業とその関連業界のシステム化に不可欠な、JAN コード (GTIN-13) をはじめとした各種識別コードやバーコード、電子タグなどの自動認識技術、EDI (電子データ交換)、データベースなどの標準化と普及を推進しています。また、国際標準の流通システムを推進する機関である GS1 (本部: ベルギー・ブリュッセル、加盟国及び地域は 110を超える) に日本の代表機関として加盟し、国際的には GS1 Japan とよばれています。

GS1 Japan

一般財団法人 流通システム開発センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ3階

T 03-5414-8505

F 03-5414-8529

E jan@dsri.jp

www.dsri.jp